

1 基本方針

(1) 基本理念

第4次地震被害想定を踏まえ、人命を守ることを最も重視し、地震対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせて充実・強化し、想定される被害をできる限り軽減すること「減災」を目指します。

(2) 基本目標

- | |
|---|
| 1 地震から命を守る
2 被災後の町民の生活を守る
3 迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げる |
|---|

○ 地震から命を守る

レベル1の地震はもとより、レベル2の地震に対しても、ハード・ソフト両面の対策を組み合わせ、一人でも多くの町民の命を守ることを第1の基本目標とします。

○ 被災後の町民の生活を守る

地震から命は守れても、「避難所生活」や「食料や水などの生活に必要な物資が供給されなくなる」など、多くの町民が被災後に不自由な生活を強いられることが想定されます。こうした事態から町民の生活を守ることを第2の基本目標とします。

○ 迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げる

失われた住居や学校、事業所など生活・学習・就労の場を回復させ、1日も早く元の生活に戻ることができるよう、迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げることを第3の基本目標とします。

(3) 減災目標

一人でも多くの住民の命を守る。

○ 第4次地震被害想定第1次報告等を踏まえ、減災の数値目標を設定します。

2 計画期間等

(1) 計画期間

平成25年度から平成34年度までの10年間とします。(ただし、早期に目標達成できる見込みのものは、その時期であり、現状の維持を目標とするものは、最終年度に(維持)を付記しています。)

・アクションと個別目標

- アクション：減災を達成するための概念として、アクションを盛り込みました。
- 目標指標：アクションごとに具体的な取組及び達成すべき数値目標、達成時期を定めました。

・アクションの実施主体

- 自助・共助・公助の観点から、町民、事業所が実施主体となるアクションを可能な限り盛り込みました。
- 建築物等の耐震化や家具の固定など、町民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」が重要であるため、自らの命は自ら守るという、防災の原点に立ち返った対策を推進します。
- 自助では解決できない課題に対して、自主防災組織を中心に地域の住民や事業所、学校などが協力し解決する「共助」の取組を進めます。
- 県と連携・協力し、「自助」、「共助」の取組を最大限支援するとともに、「自助」、「共助」では対応できない課題に「公助」として積極的に取り組みます。

(2) 今後の取組

- 平成 25 年秋に、第 4 次地震被害想定（第 2 次報告）において、避難、交通支障、ライフライン、経済等の被害想定が県から公表される予定です。この想定結果によりアクションの追加や見直しを行います。
- 各アクションは、定期的に達成状況の検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて対策の手法や目標の見直しを行っていき、中長期の対策については、総合計画を踏まえ柔軟に取り入れながら、着実に推進していきます。